

FE/S-FJ/FIT 宛

2025 年 7 月 11 日
競技長

2025 SUZUKA CHAMPION CUP RACE Round3 プリーフィング資料

■ 公式予選・決勝レース共通

1. コース状況

・コース改修について

- ① 東コース路面張替え
- ② カーブストーン（縁石）の改修（T2,T8,T9,T14,T17）

2. ピットレーン通過速度について

- ① 規制速度は、60km / h 以下。

3. ピット出口からのホワイトライン

- ① ピットから離れる車両は、ピットレーン出口から第 1 コーナーにかけてホワイトライン(図 1)を含んだ右側を走行すること。
- ② トラック上を走行中の車両を制限するものではない。

4. ピットレーン出口の信号機について

- ① “レッドライト”が点灯しているときは、コースイン不可。
- ② “青色点滅”時はストレート走行車両に注意すること。

5. 信号合図

競技中の信号合図は、フラッグおよびライトパネルによって行われる。

6. 国際モータースポーツ規則 付則 H 項

- ① 黄旗区間は確実に減速すること(追越し・スピン・オーバーラン厳禁)。
なお、黄旗は手前複数のポストでも提示される場合あり。
- ② オレンジディスクは、「コントロールタワー前の 0 ポスト」、「西ストレート管理室前(14.5 ポスト)」の 2 ヶ所で提示。
(速やかにピットへ戻って車両確認すること)
- ③ 青旗は、予選中には追い越されようとしている車両に対して提示。また、決勝中は周回遅れにされようとしている場合に提示。



図 1 ホワイトライン

7. コース上での停車

- ① 可能な限りコースから離れた安全な場所に停車させること。
- ② 車両から離れる場合、コースは横断せずオフィシャルの指示に従うこと。
- ③ 再スタートする際は、後続車および周りの状況をよく確認してから走路へ復帰すること。

8. クラッシュ・事故にあった場合

- ① ドライバーは、すぐに車両から出て安全な場所へ移動すること(次項②の場合を除く)。
- ② 援助が必要な場合には、無理に動こうとせず、救出チームの到着を待つこと。

9. ショートカット / 走路外走行(トラックリミット)

- ① コース上のショートカット部分(東ショートコース路等)は通過不可。
- ② 白線上は走路の一部とみなすが、縁石は走路外となる。
- ③ 四輪とも白線を越えた場合は、走路外走行と判定され審議の対象とする(アドバンテージの有無、危険性の有無を検証)。
(シリーズ規則 第 11 章 第 58 条 参照)

■ 公式予選

10. ファストレーンへの進入

ファストレーンへの進入は走行開始 1 分前とする。

11. スロー走行

極端なスロー走行は行わず、タイムアタックしている後方車両に注意を払うこと。

12. 黄旗区間の運用

黄旗区間を通過した車両は、当該ポスト、レースコントロールで厳正に管理する。なお、当該ラップタイムは採用しない場合がある。

■ 決勝レース

15. 決勝スタート

- ① フォーメーションラップは隊列を乱さず走行すること。
- ② フォーメーションラップ終了時にスターティンググリッドに着いた時、何らかの問題がある場合は以下の処置が取られる。
 - a) グリッド上以外に問題がなく直ぐにフォーメーションラップが再開出来ると競技長が判断した場合、中断ライト(イエローまたはオレンジライトの点滅)の 2 秒後に緑色のライトが点灯し、「EXTRA FORMATION LAP」と表示されたボードが表示される。全車両はエンジンを切ることなく再度フォーメーションラップを開始する。

b) その他の問題が発生し、スタートを遅らせる必要があると競技長が判断した場合は、中断ライト（イエローまたはオレンジライト）を点滅させ、「STARTDELAYED」（スタート遅延）ボードが表示され、全車両のエンジンは切られ、スタート手順は 3 分前の時点から再開される。

c) 上記 a, b いずれの場合においてもレース距離は当初の距離より1ラップ減算となる。

③ スタートライトは、5灯式ライトを使用する。

④ レッドライトが 5 灯点灯後、2 秒以上 3 秒以内にレッドライトが消灯し、レーススタートとなる。

16.決勝スタートできない車両

① レッドライト消灯後にストールした車両があった場合は、グリッドマーシャルが黄旗で合図する。
後方の車両は、十分に注意してスタートすること。

② スタートできないドライバーは、手を上げて合図すること。全車スタート後、オフィシャルが援助介入する。

17.セーフティカー

① 必要があればレース中の先頭車両の走行地点に関わらず直ちにコースに入る。

② 競技車はセーフティカー後方に“一列”に整列し走行すること。

③ セーフティカーの呼び戻しが決定されると、セーフティカーはオレンジライトを消灯し、その周回が終了した時点でピットレーンに入る。この時点でセーフティカー後方に位置する先頭車両が走行ペースを決定することができ、必要であればセーフティカーとの車間距離を車両 5 台分以上としても構わない。

この間もすべての競技車両は追い越すことなく、1 列の隊列を維持して走行すること。

④ ドライバーや競技車両、オフィシャルが危険にさらされている状況が解消されたと判断されるまで、非競技化状態を継続する。ドライバーは S C 導入が複数周回に及ぶことを予め理解しておくこと。

⑤ SC オレンジライト消灯場所の目安は T13～T14 スプーンカーブ立ち上がり。

⑥ **競技再開の時、非競技化解除地点～スタートラインを通過するまでは追越しは禁止とする。**

（国際モータースポーツ競技規則付則 H 項「セーフティカー」に基づき運用）



18.レース中に課せられる罰則(反則スタート及びその他罰則)

① タイムペナルティは、T+Car No.で指示（下図 2）

② ドライブスルーは、D+Car No.で指示（下図 3）

③ ペナルティストップは、P+Car No.で指示（下図 3）

ペナルティストップエリアはピットレーン出口右側（下図 4）

④ レース中に上記罰則が実施できない場合は競技結果にタイムを加算

19.レースの再開手順および赤旗ライン

① 決勝レースの再開手順（シリーズ規則 第 13 章 第 67 条 参照）

② 赤旗ライン（シリーズ規則 第 18 章 第 82 条 参照）

20.チェッカー後

オフィシャルが誘導するパークフェルメに進むこと。

車両保管解除まで競技車両にはオフィシャル以外、一切手を触れてはならない。



図 2 タイムペナルティ



図 3 ペナルティストップ/
ドライブスルーペナルティ



図 4 ペナルティストップエリア

■添付資料

①スタート進行表 ②セーフティプラン

以上